

## 労働者派遣法に基づくマージン率などの情報

①	令和3年6月1日付 派遣労働者数	6名
②	令和3年度 派遣先事業所数	1事業所
③	令和3年度 派遣料金の平均額	16,842円 (1日8時間換算)
④	令和3年度 派遣社員の賃金の平均額	9,330円 (1日8時間換算)
⑤	教育訓練に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ コンピュータ関係業務基礎・対応訓練</li> <li>➢ プログラム開発訓練</li> <li>➢ リーダー研修</li> </ul>
⑥	待遇決定方式	労使協定方式
⑦	労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	システムエンジニア、プログラマーに従事する従業員
⑧	労組協定の有効期限の終期	令和4年3月31日
⑨	令和3年度 マージン率	44.6%

平成24年10月1日の労働者派遣法改正により、派遣元事業主は毎事業年度終了後、マージン率を公開することが義務付けられました。マージン率とは、派遣先から受け取る派遣料金に占める派遣料金と派遣労働者に支払う賃金の差額の割合です。

このマージン率は、以下の計算式で算出されます。

$$\text{※マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

(当該割合に小数点以下第一位未満の端数があるときは、これを四捨五入する)

◆◆ マージンに含まれる費用 ◆◆		
社会保険料	健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分	
有給休暇費用	年次有給休暇取得時にかかる賃金（派遣先への請求はできません）	
会社運営経費	健康診断費用	一般健診及び生活習慣病予防健診の受診費用
	募集費用	派遣労働者の募集にかかる求人媒体費（求人誌等）
	就業管理費用	派遣労働者の就業に関する費用 (教育訓練・派遣先紹介・事務管理費等)
	営業費用	営業スタッフの人件費及び活動費・通信費等
営業利益	労働者派遣の料金から労働者の賃金、社会保険料、有給休暇費用、会社運営経費を差し引いた利益	

会社名：株式会社グローバル・コミュニケーションズ  
許可番号：派 01-300153